

ノラ猫減らし隊賛助会員

‘09.4.1
START!

会員大募集!

Q ノラ猫減らし隊賛助会員って何なの!?

▲ ノラ猫を減らすための新しい会員制度です。

ノラ猫をこれ以上増やさないためには、不妊去勢手術をするのが最も効果的です。その手術を会員になられた方には通常より低額で行うことによって、不幸なノラ猫を減らすことを目的としています

入会費

5000円/年

協会の付属動物病院にて

会員になると

メス猫の不妊手術：~~8000円~~ → **5000円**

オス猫の去勢手術：~~5000円~~ → **4000円**

(会報とノラ猫減らし隊会員カードの送付/期間 登録日から1年間)

会員期間中は
何頭でもOK!



財団 法人 **神奈川県動物愛護協会**
Kanagawa Society for the Prevention of Cruelty to Animals

〒222-0024
神奈川県横浜市港北区篠原台町6-41
TEL:045-421-5592/FAX:045-433-1742



ノラ猫減らし隊賛助会員について

Q 会員の有効期限は？

A 登録日から1年間有効です。

ご入会いただいた日から1年間有効になります。

また、当初賛助会員（3000円）で登録された方が「ノラ猫減らし隊賛助会員」に中途入会したい場合、追加費用2000円を納めていただければ、手続き終了から1年間ノラ猫の不妊去勢手術の特典を受けることができます

Q 耳カットは必ずするの？

A はい。原則必ず行います。

不妊去勢手術済みの目印「耳カット」（無料）を行ないます。

手術後里親探しを行うなど、ノラ猫に戻さない場合以外は「耳カット」を行ないます。

手術が済んでいると分からず再度捕獲され麻酔をかけられたり開腹されるリスクをなくするため、確実な目印として手術時に耳の先を切ります。不妊去勢手術が済んでいることをアピールするためにも大切な目印です

Q 所属している団体の名義で登録はできるの？

A はい。ご入会できます。

ノラ猫の不妊去勢を進めている『会』として「ノラ猫減らし隊賛助会員」登録していただければ、会員の方々でご使用いただけます。尚、カードは一枚のみの発行となります。

Q 手術のときは会員カードを持っていくの？

A 必ずご持参ください。

ご本人または会の『ノラ猫減らし隊賛助会員』カードを必ずご持参ください。

個人の方は、ご本人確認ができる免許書 保険証などもお願い致します。会員登録の方は、会に確認させて頂く場合がございます。

カードの提示がない場合、特典が受けられないことがありますのでご注意下さい

Q 捕まったらそのまま連れていけばいいの？

A いいえ。予約が必要です。

手術には必ず事前に予約をして下さい。予約をしても捕まえられなかった時は午前中にキャンセルの連絡をお願いします

Q 胎仔の火葬代は掛かるの？

A いいえ。掛かりません。

妊娠時の胎仔火葬費用（通常3000円）は「ノラ猫減らし隊賛助会員」の方は頂きません。

ノラ猫状況調査にご協力ください。

手術依頼書に捕まえたノラ猫の場所やその場所にいる匹数を書き込む欄がありますのでできるだけ詳しくご記入ください。

ご記入頂いた情報を基にノラ猫のデータベースを作成していき、ノラ猫救済活動の貴重な資料となります。

その他、賛助会員制度に関するお問合せは...

045-421-5592

後藤・山田まで